

議第4号

議案第106号 令和6年度京丹後市一般会計決算認定についての附帯決議

上記の決議を京丹後市議会会議規則第14条第2項の規定により、別記のとおり提出する。

京丹後市議会議長 中野勝友様

令和7年10月7日提出

提出者 京丹後市議会予算決算常任委員会  
委員長 東田真希

提案理由

予算決算常任委員会での意見をふまえ提出するもの。

(別記)

議案第106号 令和6年度京丹後市一般会計決算についての附帯決議

令和6年度一般会計決算を認定したことにより、下記の決議を付する。

記

令和6年度京丹後市一般会計決算における「滞在型観光地づくり推進事業」中のシステム保守管理料（eバイク予約管理システム保守管理）については、導入時に約600万円以上の経費を投じた事業である。令和5年度決算審査において利用実績の低迷（6件）を指摘し、民間主体への移行と具体的な利用促進策の実施を強く求めたにもかかわらず、本年度の利用実績はさらに悪化し僅か3件に留まった。

これは、議会の指摘に対する執行機関の真摯な改善努力の欠如を示すものであり、議会軽視と言わざるを得ない。また、市民の貴重な税金を投じた事業の効果が全く伴わない現状は甚だ遺憾である。この事態を招いた執行機関の責任は極めて重い。

よって、これ以上の公費の投入は不適切であると判断し、以下の事項を確実に実行することを強く求める。

（1）市は、予約システム等の運用・管理に関して民間事業者へ責任と権限を速やかに移譲すること。

（2）市は、民間事業者を主体として、市の財政支援なしで自立的な運営と具体的な利用促進策を徹底して実施するよう強く促すこと。

以上、決議する。

令和7年10月7日

京都府 京丹後市議会